

住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への こども加算給付金(こども1人あたり5万円)支給口座変更届出書

(宛先)三豊市長

1. 世帯主 ※世帯主の方が、下欄の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、記入してください。

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年 月 日	電話 ()

【誓約・同意事項】

- 届出書(本書)に不備等があった場合等は、三豊市の求める関係書類を提出します。また、関係書類を提出しない場合は通知した口座へ支給されることに同意します。なお、提出した書類の返還を求めません。
- 三豊市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、三豊市が世帯主(代理人を含む。)に連絡・確認できない場合に、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へのこども加算給付金(こども1人あたり5万円)が支給されないことに同意します。

2. 提出書類

- 『住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へのこども加算給付金(こども1人あたり5万円)支給口座変更届出書』(本書)口
※必要事項をご記入ください。
- 『世帯主の本人確認書類の写し(コピー)』
※世帯主の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等(氏名、生年月日が記載された部分)の写し(コピー)をご提出ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※原則、1.世帯主本人名義の口座に限ります。
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。

【該当者のみ】 ※代理受給を行う場合に記入してください。

代理人	(フリガナ) 氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			<input type="checkbox"/> 同一世帯人 <input type="checkbox"/> 法定代理人(★) <input type="checkbox"/> 別世帯の親族	年 月 日
上記の者を代理人と認め、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へのこども加算給付金(こども1人あたり5万円)の口座変更および受給を委任します。				世帯主氏名(★)

- ※代理受給を行う場合は、2.の提出書類に加えて、代理人の本人確認書類(写し)の添付が必要です。
- ※代理受給を行う場合は、2.の提出書類に加えて、世帯主との関係性が分かる資料として、法定代理人の場合は成年後見制度に基づく登記事項証明書、別世帯の親戚の場合は戸籍謄(抄)本の写しが必要です。(同一世帯の場合は添付書類不要です。)
- (★)法定代理人が代理受給を行う場合は、世帯主氏名は記入不要です。また、受取口座は、法定代理人が管理している世帯主本人名義の口座に限ります。